

認可外保育施設関係事務連絡会 (実施月：令和6年10月)	資料イ
資料格納日：令和6年10月31日 動画公開期間：令和6年10月31日～令和7年3月31日	

保育士宿舎借り上げ支援事業の交付申請書兼 績報告書等の提出について

<担当>

給付・事業グループ	TEL：457-2118
-----------	--------------

<基本情報>

対象類型	法届出 対象施設	認証保育所	
		企業主導型保育事業	○
		その他の法届出対象施設（認証保育所・ 企業主導型保育事業・ベビーシッター以外）	
		ベビーシッター	
	顧客児童限定 保育施設	その他の顧客児童限定保育施設 （ベビーシッター以外）	
		ベビーシッター	
通知の状況	有り	通知日	令和6年10月7日（月）
		通知方法	メール その他
	無し		
提出書類 の有無	全施設提出	提出期限	令和6年11月8日（金）
	該当する施設のみ提出	提出方法	郵送又は持参
	提出無し		

令和6年度保育士宿舎
借り上げ支援事業実施申出書を
提出された施設

浜 こ 幼 号 外
令和6年10月7日

代表者 様

浜松市こども家庭部幼保支援課長 井川 宜彦

保育士宿舎借り上げ支援事業の交付申請書兼実績報告書等の提出について（依頼）

日ごろ、幼児教育・保育行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金の前期分について、下記のとおり交付
申請書兼実績報告書等の提出をお願いいたします。

記

1 対象施設

令和6年度に保育士宿舎借り上げ支援事業実施申出書を提出し、次の対象期間において当該
事業を実施する事業者

【対象期間】 令和6年4月分から9月分まで（前期分）

2 提出書類

「浜松市保育士宿舎借り上げ支援事業交付申請・実績報告書類一覧」に定めるもの

3 提出期限・提出先

- (1) 提出期限 令和6年11月8日（金）
- (2) 提出先 浜松市こども家庭部幼保支援課 給付・事業グループ
- (3) 提出方法 郵送又は持参にて提出

浜松市こども家庭部幼保支援課 給付・事業グループ
担当：松下 TEL：457-2118
E-mail：s-youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp

別 紙

令和4年10月7日

保育士宿舍借り上げ支援事業実績報告の審査に対応した様式の新設について

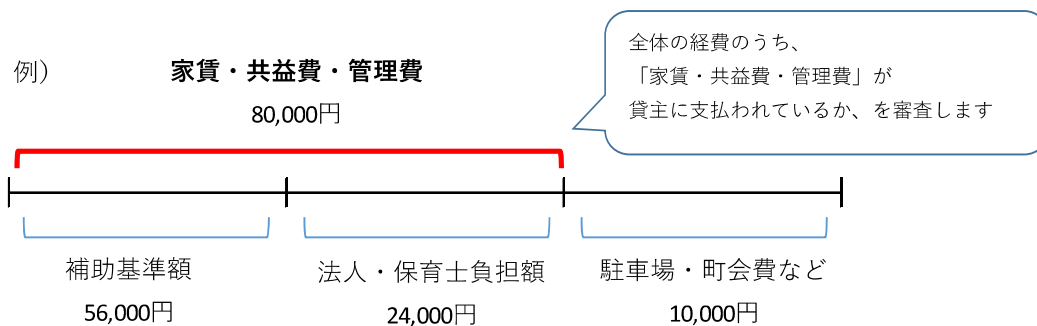
交付申請兼実績報告の審査にあたり、領収証や振込明細書等の確認書類を提出いただいております。

今年度より、「誓約書（保育士用）」「証明書（貸主用）」を新設したことで、領収証等の確認書類の提出が不要となる場合があります。

1. 補助対象経費の算出にあたっての審査上の観点

①確認する費用の範囲

宿舍を借り上げるための費用のうち、「賃借料・共益費・管理費」の合計について、賃貸人に支払われているかを確認します。



②本人（保育士）への住宅手当の支給の有無及び負担額の確認

- ・本人（保育士）に、法人から住宅手当（その他それに類する手当）が支払われていないこと
- ・本人（保育士）が、「賃借料・共益費・管理費」のうち、自身の負担額について了承していること及びその負担額を法人又は賃貸人に支払をしていること

2. 上記1に対応した様式の新設

令和4年度より、「誓約書（保育士用）」及び「証明書（賃貸人用）」の様式を新設しました。この様式により、上記1の審査事項に対応できるため、例年提出を求めていた領収証等の提出が不要となります。

< 注意点 >

- ・「誓約書（保育士用）」及び「証明書（貸主用）」の使用を必須とするものではありません。
- ・保育士の退職や貸主の都合等により、「誓約書（保育士用）」及び「証明書（貸主用）」が得られない場合は、例年どおり領収証等の確認書類をご提出ください。

保育士宿舎借り上げ支援事業 誓約書（保育士用）及び証明書（貸主用）提出イメージ

（交付申請・実績報告書類一覧 No.5 相当部分）

